

令和5年5月2日
商工労働部経営支援課
担 当：枝久保、吉田
電 話：076-225-1525（内線 4488）

「事業承継円滑化補助金」の公募開始について

石川県と石川県産業創出支援機構（I S I C O）では、県内企業に蓄積された優れた技術やノウハウを次世代に引き継ぎ、安定的な雇用を確保するため、県内企業が円滑に事業承継を推進する際の専門家の活用経費を支援する「事業承継円滑化補助金」を5月8日（月）より公募を開始します。

記

1. 補助制度の概要

補助対象者：石川県内に主たる事業所を有する中小企業者又は県内企業の当該事業を引き継ぐ者（創業予定者を含む）

対象事業：①親族内又は従業員承継にかかる専門家活用経費
②第三者承継にかかる専門家活用経費

補助金額：上限50万円（補助率1/2）

募集期間：令和5年5月8日（月）～令和6年1月31日（水）

※申請額が予算の上限に達し次第終了

※申請は、I S I C Oで受付します。詳細は、I S I C Oホームページ上に掲載する「公募要領」をご確認ください。

2. お問い合わせ先

■（公財）石川県産業創出支援機構 コンサルティング事業部 経営支援課

TEL：076-267-1124

■ 石川県 商工労働部 経営支援課 経営支援グループ

TEL：076-225-1525

事業承継円滑化補助金のご案内

県内企業に蓄積された優れた技術やノウハウを次世代に引き継ぎ、安定的な雇用を確保するため、県内企業が円滑に事業承継を推進する際の専門家の活用経費を支援します！

補助対象者

石川県内に主たる事業所を有する中小企業者
又は県内企業の当該事業を引き継ぐ者（創業予定者を含む）

※ただし、令和5年4月1日～令和6年2月29日までの間に事業承継を完了すること

補助額・補助率

補助上限額：50万円 補助率：1/2以内

補助対象経費

①親族内又は従業員承継にかかる専門家活用経費

- ・ 事業（株式）譲渡契約書等の作成費用、代表者変更等に伴う登記委託費用 など

②第三者承継にかかる専門家活用経費

- ・ 譲渡契約前の譲渡企業に対する財務・法務等の詳細調査（デューデリジェンス）費用
- ・ 第三者承継（M&A）の仲介委託に係る費用（仲介手数料等） など

公募期間

令和5年5月8日（月）～令和6年1月31日（水）

※随時受付（申請額が予算の上限に達し次第終了）

補助対象期間

令和5年4月1日（土）～令和6年2月29日（木）

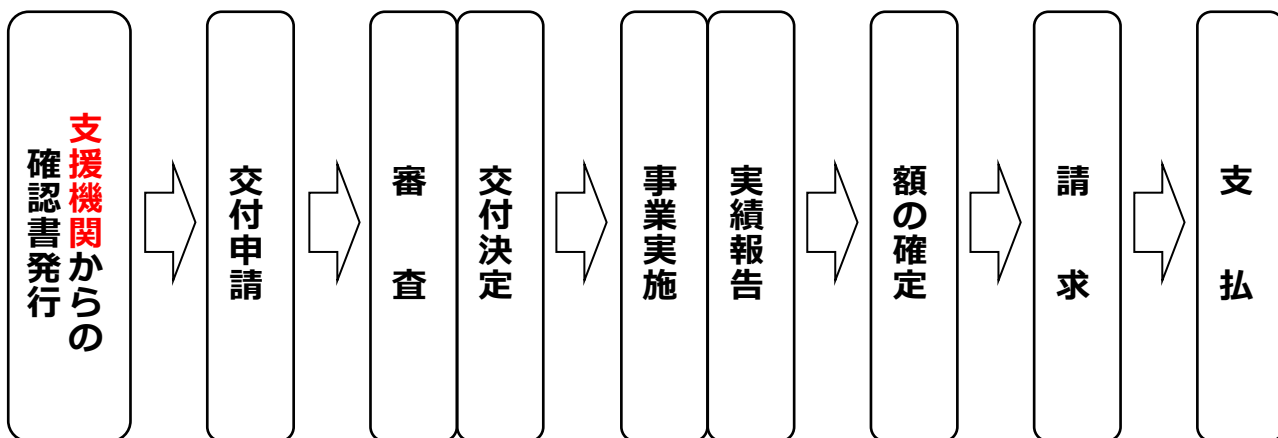
<ISICO HP>



● 申請は、（公財）石川県産業創出支援機構で受け付けます。

応募方法など詳しくは⇒<https://www.isico.or.jp/support/dgnet/d41171489.html>

補助事業の流れ



※申請前に支援機関からの確認書（様式第3号）を発行してもらう必要があります
※補助金の支払は補助事業期間終了後、精算払となります

確認書を発行する支援機関

- ・石川県事業承継・引継ぎ支援センター（TEL：076-256-1031）
- ・県内商工会・商工会議所

各商工会議所(TEL)

金沢商工会議所 076(263)1151/ 小松商工会議所0761(21)3121/ 七尾商工会議所 0767(54)8888/
輪島商工会議所 0768(22)7777/ 加賀商工会議所 0761(73)0001/ 珠洲商工会議所0768(82)1115/
白山商工会議所076(276)3811

各商工会(TEL)

能美市商工会 0761(58)4230/ 山中商工会 0761(78)3366/ 川北町商工会 076(277)2133/
美川商工会 076(278)3328/ 鶴来商工会 076(273)2211/ 白山商工会 076(254)2828/
野々市市商工会 076(246)1242/ かほく市商工会 076(282)5661/ 森本商工会 076(258)0276/
津幡町商工会 076(288)2131/ 内灘町商工会 076(286)4200/ 羽咋市商工会 0767(22)1393/
富来商工会 0767(42)2562/ 志賀町商工会0767(32)1002/ 宝達志水町商工会 0767(28)2301/
能登鹿北商工会 0767(66)0001/ 中能登町商工会 0767(76)1221/ 門前町商工会 0768(42)0360/
穴水町商工会 0768(52)0516/ 能登町商工会 0768(62)0181

申請・お問合せ先

〒920-8203

金沢市鞍月2丁目20番地石川県地場産業センター新館1階

（公財）石川県産業創出支援機構 コンサルティング事業部 経営支援課

TEL：076-267-1244

- ※受付期間：9時～12時、13時～17時（土日祝を除く）
- ※必要書類を準備のうえ、郵送または持参により申請してください